

令和4年度 第3回徳島県西部地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和5年1月19日（木） 19：00～19：50

場 所：（Web開催） ※事務局等は県庁1105会議室

出席者：出席16名

協議事項(1) 徳島県立三好病院の公立病院経営強化プランについて

（議長代理）※議長の入室が遅れたため、副議長が代理で進行

それでは、議事に移らせていただきます。

協議事項に入る前に、事務局より本日も含めた本調整会議の今後の協議予定について、改めて、説明をお願いします。

（事務局）

資料1により説明

（議長代理）

ありがとうございました。それでは、協議事項1の「徳島県立三好病院の公立病院経営強化プラン」について、三好病院から御説明をお願いいたします。

（三好病院）

資料2により説明

（議長）※議長が入室したため、進行を交代

ありがとうございました。それでは、これより協議に入ります。三好病院からの御説明について、御意見・御質問はございませんか。

ハウエツ病院どうでしょうか。御質問はございませんでしょうか。

（委員）

ありがとうございます。

これからは、医師、看護師、介護士はじめ、県西部は特に人口全体が減ります。この時に、前院長の時にも言わせていただいたのですが、やはり地域の中の各医療資源の共有ですね、連携をより進める必要があると思うんですね。どの医療機関、どの施設においても職員が余っているところはまずありませんから、そのためには回復期を三好病院があまりすると、むしろ連携にとっては良くないんじゃないかと思っています。

やっぱり役割分担として、三好病院さんは高度医療、3次病院ですからそちらのほうに専念いただいて、その後は地域の方々との連携を進めるほうが、恐らく収支上もそちらのほうの人件費を削減できますから、集中したほうがよほど経営効率が上がると思いますけど、いかがでしょうか。

(三好病院)

西部圏域の今の特にこの地区においてはやはり回復期病棟っていうのが中々ないので、そのあたりの部分で、もちろん連携っていうのは非常に必要ですので、(西部医療圏)Ⅰ、Ⅱとそれぞれ連携しながらっていうところにはなると思うので、これはまた病院局とも相談しながら決めていきたいと思っておりますが、やはりそういうところは少ないところはあるということで地域に患者さんを残す、逆に出さないというところも必要なかなと思っておりますので、もちろん集中っていうのは非常にあれですし、連携も非常に必要なところもありますので、委員のおっしゃるとおりの方向性も決して間違いではないので、その地域、地域にはなってしまうのかなと、病院の機能があるところにはお願いし、ないところでは当院が、ということを考えていかなければならないところだと思っています。

(委員)

資料も非常に詳しく出していただけてよく分かるんですけども、これを果たして高度急性期だけにして人件費から全部計算し直したら、いかがでしょうか。

恐らくは経営的なことを言うと、やはり高度急性期のほうが点数高いですし、それだけの分の人件費でわたったほうが収支は高いんじゃないかなと思うのと、国が言っている回復期っていうのは地域包括ケアとかを含めた上での地域の回復期ですから、例えば、三野病院さんとか田中病院さんとか、かなりそちらの方々も地域の中での回復期、いわゆる地域包括ケア含めてですけども頑張ってもらえるし、当院も当然、同じ西部圏域の中でさせていただいているので、やはりこれ後々残りますから、やはりもっと地域の中全体で取り組みましょうという形のほうがいいんじゃないかと思います。

(三好病院)

ありがとうございます。また県とも相談しながら再度、まだ時間もありますので、もう1度検討もさせていただこうと思います。ありがとうございます。

(議長)

どうもありがとうございました。

市立三野病院、何か御質問をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

三好病院が回復期病棟を持って、地域包括病床という形になるのかなと思うんですが、やっぱり中々、県西部の中でも特に本当に西のほうですよ、東みよし町とか三野町とかは、当院とか田中病院であるとか結構リハビリができる施設があるんですけど、やはり祖谷地区とかそういったところになると中々そういった施設がないんで、そんなところの受け皿になるのかなと思って聞いていたんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

(三好病院)

はい。そのとおりで、特にこちらから西の地区の人口減にもなります、恐らくどうしてもこれから東とか、どうしても皆さんがそのままというところがあって、この地区での人口減を防ぐためにも当院がある程度回復期もやらないといけないだろうと思っておりますので、そのあたりの今の病床数がそこまでするのかどうかも含めて、先ほど委員がおっしゃったようにこちらから東の地区においては機能分

担するほうがいいのかもしれないなど、やはり当院は急性期病床ということで救急をメインでやらないということとは当院の一番の使命だと皆さんも御認識いただいているところだと思いますけど、そこをやはり維持するためにはその資源にある程度集中したほうがいいところもあると思うので難しいところだと思いますので、委員の御意見はごもっともですけど、前院長の頃はおよそこれぐらいだろうと設定されたところはあると思いますので、もう１度、まだ時期がこの時期なので、これはこの会でもう１度皆さんで討論いただいたら何よりかと思います。以上です。ありがとうございます。

(県病院局)

失礼いたします。徳島県の病院局でございます。

今の話の中でこちらから少し補足をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(議長)

はい、よろしくお願いいたします。

(県病院局)

ありがとうございます。

この度の三好病院での回復期への取り組みに関しましては、先ほど御説明させていただきました計画の中の１１ページに各病院の機能充実ということで、現在適用されております平成２８年１０月に現在の徳島県地域医療構想、こちらの中で各病院での役割、それに基づく病床数というのが規定されておまして、その中でですね、三好病院においてはこれまでの急性期での役割はもちろんある程度維持しながらですね、加えて回復期につきましては、２０２５年をひとつの目安としまして、４８床程度の回復期としての機能も担っていくんだと、ということが全体のこの地域医療構想、保健医療計画の中で定義をされております。

そういう中で、この度策定する当計画の中でですね、２０２５年に向けてどういうふう to 実現していくかということで検討いたしておりますのが、地域包括ケア病棟を中心とした回復期への取り組みとなっております。

さらにですね、この後ですね、１７ページのところで先ほど、藤永院長のほうからも御説明させていただきましたが、来年度ですね、次の第８次徳島県保健医療計画が具体的に議論されることとなっております。この場ででも、将来の展望を見据えて、どういうふうな全体のボリューム感、その中で各病院がどういうふうな役割を担っていくのか、こういったことが改めて議論されることとなっております。

そんな中で県立病院におきましては、計画を国のガイドラインにいち早く対応して今年度中に策定しようということで取り組ませていただいております。今年度内に一端計画は策定しようと考えておりますけども、引き続き、来年度の新計画ですね、こちらの新たな地域医療構想の議論の結果も踏まえて、また更に次年度以降の役割のあり方については、そういった結果に基づいて、適宜見直しをして進めていこうと思っております。

ですので、特に、県立三好病院の取り組みに関しましては、各地域の中での役割分担とか連携といったものが重要になって参りますので、来年度も引き続きですね、こういった点につきましてはこういった場を通じまして協議させていただきながら、全体として調和の取れた取り組みとしていきたいと思っておりますので、御理解、御協力をお願いできればと思います。

私からのほうからは以上です。よろしくお願いいたします。

(議長)

どうもありがとうございました。

それでは、保健所からは、何か御質問はないでしょうか。

(委員)

回復期の積み上げにつきましては、この会議の中で長年積み上げてきた内容かと思っております。県西部の実態といたしまして、回復期の患者さんが香川県の病院であったり、愛媛県の病院にかなり流れているという肌感覚とですね、色んな統計データで病床数が県西部に必要なんだとの結果のもとにですね先ほどの三好病院の御説明にあったような計画になっているのかなという認識でございます。

以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。その他御質問のある方はいらっしゃいませんか。

(各委員)

質疑なし

(議長)

それでは、徳島県立三好病院の「公立病院経営強化プラン」につきましては、委員から回復期病床等の問題について再度検討の必要があるのではないか等の意見がありました。

それに対して、保健所のほうからは今までの積み上げられた協議の結果ないし、県の方からはこれから更に検討を重ねるというお話でした。

今年度中の策定に向けた県議会への報告等の関係もあり、早急に内容を固める必要があると聞いておりますので、御意見に対する対応案を至急、県病院局及び三好病院に検討いただき、委員の皆さまへメール等で改めて早急に確認させていただくということでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(議長)

ありがとうございます。

それでは後日また、これからの検討という項目だと思いますけども何かしらの御返答をさせていただきたいと思います。

協議事項(2) 病床機能再編支援事業の活用について【非公開議事】

※協議内容については非公開

(議長)

本日の協議事項はすべて終了いたしました。その他何でも結構ですので、御意見等はございませんか。

それでは、他に御意見等もないようですので、事務局にマイクをお返しします。

(事務局)

皆さま、本日も大変お世話になりました。

本日に日頃から、今もコロナということでお世話になっている先生方が大勢いらっしゃるわけですが、県内全体、西部においてもそうだと思うんですが、コロナ、コロナ以外も含めまして、特に救急のところが非常に厳しい状況となっているところです。全国的にも言われているところなんですけど、救急の入院後、回復期の方が急性期病院や高次病院のほうから中々転院できずに病床が開かないために受け入れ困難になって悪循環になってきているというところが本県でも起こりつつあります。

特にこのコロナをあけてから、あるいは一般救急をあけてからもそうなんですけど、回復期の方を受け入れてくださるところが中々ないという中、この西部地域におきましても皆さま本当に大変な中ではございますけども、引き続き、皆さまのご協力をいただきたいと思います。

今日の議論にもございましたけども、そういった役割分担というところでは、平時からの高度急性期、急性期、回復期、慢性期、そして施設等を含めました在宅というところで連携と役割分担、こちらのほうについて、お願いを改めてさせていただきたいと思います。

この地域医療構想の議論につきましては長くしていただいているところでございますけども、これは本当に単なるベッド数の数合わせではないということは皆さまご承知のとおりでございます。まさに地域包括ケア、そういった取り組みの方向性と一致しているところだと思います。林先生もおっしゃっていただきましたけども、皆さま本当にこういった地域包括ケアの中でといったことからいきますと、市町村、そして医師会の皆さま方、これまでも取り組んでいただいたところでございますけども、引き続き、皆さまよろしく願いしたいと思います。

今日、個別でご紹介ということでお礼もさせていただきたいのですが、このコロナの分野におきまして、本日、有床診のほうで入っていただいております佐藤先生におきましては、コロナのサポート医師、特に自宅療養を支えていただいているサポート医師のメーリングリストにおきましても積極的な投稿や実践例の紹介などをしていただいて本当にありがとうございます。

このコロナは国においても5類相当への移行ということで検討はされておりますけども、引き続き、こういった取り組みに関しましては皆さまよろしく願いいたします。

今後とも、この地域医療構想の推進、そして地域包括ケアの推進につきまして、皆さまのご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(事務局)

本日は長時間の議事運営に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、本日の議事を終了いたします。皆様、大変お世話になりました。

以上